

令和 2 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 付議案件について | 1 |
| 1. その他 | 6 |

令和 3 年 3 月 9 日 (火曜日)

議会運営委員会会議録

令和3年3月9日 火曜日

午後3時15分開議

午後3時41分閉議（実時間26分）

○本日の会議に付した案件

1. 付議案件について

- (1) 委員会付託
- (2) 市長追加提出予定議案
- (3) その他

1. その他

- (1) 新年度の視察旅費の前期・後期の振り分けについて

○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	橋本幸一君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	高山正夫君
委員	増田一喜君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	中村和美君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	丸山智子君
財務部長	佐藤圭太君
議会事務局長	岩崎和也君
議会事務局次長	増田智郁君

○記録担当書記 島田義信君
馬淵宗徳君

（午後3時15分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）お疲れのところ大変でしょうけども、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎付議案件について

○委員長（福嶋安徳君） それでは、まず、1、付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の（イ）議案45件について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、岩崎です。本会議終了後でお疲れのところでございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、1、付議案件の（1）委員会付託、（イ）の議案45件について御説明を申し上げます。

お手元の委員会付託表議案を御覧いただきたいと思います。

今回、委員会への付託予定案件は、予算議案17件、事件議案6件、条例議案22件の計45件でございます。

まず、経済企業委員会では、議案第1号、3号、5号、13号、14号、15号、16号の予算議案7件、議案第18号、20号、23号の事件議案3件、議案第41号から45号までの条例議案5件の計15件でございます。

次に、文教福祉委員会では、議案第1号、2号、5号、6号、7号、8号、12号の予算議案7件、議案第19号の事件議案1件、議案第

33号から40号の条例議案8件の計16件でございます。

次に、建設環境委員会では、議案第1号、4号、5号、9号、10号、17号の予算議案6件、議案第28号、29号、30号、31号、32号の条例議案5件の計11件でございます。

最後に、総務委員会では、議案第1号、5号、11号の予算議案3件、議案第18号から22号の事件議案5件、議案第24号から27号までの条例議案4件の合わせて12件でございます。

なお、議案第1号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第16号及び議案第5号・令和3年度八代市一般会計予算につきましては、次ページ以降にそれぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付いたしておりますので、御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、お手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（2）市長追加提出予定議案4件について説明を求めます。

○総務企画部長（丸山智子君） 改めまして、皆様こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部、丸山でございます。本日はよろしくお願いたします。では、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（丸山智子君） それでは、明

日提出を予定しております予算議案2件、条例議案2件について御説明を申し上げます。

まず、議案第46号及び47号につきまして、佐藤財務部長より御説明いたします。

○財務部長（佐藤圭太君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の佐藤でございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○財務部長（佐藤圭太君） 明日の一般質問終了後の追加提出議案といたしまして、お手元に配付してあります令和3年3月定例会追加提出予定議案にありますように、予算議案2件を予定しております。

議案第46号の令和2年度一般会計補正予算・第17号の補正額は3403万2000円でございます。

内容は、本市が行った住民基本台帳事務におけるDV等支援措置に対しまして、損害賠償請求を行う裁判の提訴がありましたことから、訴訟に関する経費を計上するものです。

また、国の第三次補正予算を活用し補助申請しておりました農林水産業の担い手確保経営強化支援事業について、先日、事業採択の通知がありましたことから、対象となる農業経営体に対し補助を行うものでございます。

次に、議案第47号の令和3年度一般会計補正予算・第1号の補正額は2190万円でございます。

内容は、令和2年7月豪雨により運休が続いております坂本地区の幹線交通について、タクシー等による無料運行期間を延長しまして、地域住民の方々の生活移動を継続して支援するものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策としまして、先般、熊本県独自の緊急事態宣言が解除されたことに伴いまして、市内全てのコミュニティーセンターと小・中・支援学校及び幼稚園

において、さらなる感染予防対策を行うものでございます。

以上、財務部からの説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（丸山智子君） 引き続きまして、条例議案2件について御説明いたします。

議案第48号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正については、八代市特別職報酬等審議会の答申を受け、議員報酬を改定するものです。

次に、議案第49号・八代市長等の給与に関する条例の一部改正については、八代市特別職報酬等審議会の答申を受け、市長、副市長、教育長及び識見監査委員の給料を改定するものです。

以上が追加予定の議案でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、次に進みます。

それでは、市長追加提出予定議案4件についての委員会付託について協議いたします。付託はいかがいたしましょうか。

○委員（亀田英雄君） 委員会付託でお願いします。

○委員長（福嶋安徳君） 委員会付託ということですけども、いかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、お諮りいたします。

市長追加提出予定議案4件については、各常任委員会及び議会運営委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

付託表を配付いたさせます。

（書記、資料配付）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、委員会の付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 着座のまま失礼いたします。

それでは、市長提出予定議案4件について、委員会の付託先について説明を申し上げます。

ただいま配付いたしました委員会付託表追加を御覧いただきたいと思います。なお、説明は、先ほど同様に、議案番号のみで御説明いたします。

まず、議会運営委員会では、議案第48号の条例議案1件でございます。

次に、経済企業委員会では、議案第46号の予算議案の1件でございます。

次に、文教福祉委員会では、議案第47号の予算議案の1件でございます。

最後に、総務委員会では、議案第46、47号の予算議案の2件及び議案49号の条例議案1件の計3件でございます。

なお、議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第17号及び議案第47号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第1号については、次ページ以降にそれぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項別の付託表を添付いたしておりますので、御覧いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、それでは、その審査を各常任委員会及び議会運営委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、今回、本議会運営委員会にも付託案件がございますので、明10日水曜日、本会議終了後、審査を行いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ここで、執行部は御退室いただきます。

(執行部 退席)

○委員長(福嶋安徳君) 次に、(3)その他についての(イ)八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案について説明を求めます。

○議会事務局長(岩崎和也君) 着座のまま失礼いたします。

それでは、(3)その他、(イ)八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

資料は、お手元にお配りしております別紙の八代市議会委員会条例の改正部分新旧対照表及び令和3年度組織機構再編の概要、この2枚でございます。

改正点は2点ございまして、まず1点目は、令和3年度組織機構再編の概要にございまして、本年4月1日から予定されております本市の組織機構再編により、本条例に関係します財務部資産経営課の名称が変更になりますことや建設部に災害復旧課が新設されますことから、これに合わせて所管の常任委員会の記述を変更するものでございます。

具体的には、新旧対照表を御覧ください。

改正の1点目につきましては、現行では、第2条第2項第1号ウの総務委員会の所管となります財務部に資産経営課がございまして、改正案では、この名称を財産経営課とするものでございます。

次に、2点目につきましては、現行の第2条第2項第2号のウでは、建設環境委員会の所管となります建設部の課名を建設政策課から用地課まで列挙してありますけれども、用地課の後に災害復旧課を新たに追加するものであります。

以上が本条例改正の内容でございますが、この改正案につきましては、本定例会の最終日である3月19日に議員発議をお願いしたいと考えております。何とぞよろしくお願ひいたします。

なお、令和3年度の組織機構再編の内容につきましては、3月15日の総務委員会において議案審議及び執行部からの説明がなされるとともに、本定例会最終日の3月19日の全員協議会で執行部から説明される予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

○委員長(福嶋安徳君) ただいま説明がございましたが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) なければ、それでお諮りいたします。

ただいま説明のとおり、八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案については、本定例会最終日に本委員会のメンバーで議員発議したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、本発議案についての趣旨弁明はどなたにいたしましょうか。

○委員(山本幸廣君) 議運の委員長でお願いします。

○委員長(福嶋安徳君) 議運の委員長という指名でございますが、いいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) それでは、私、委員長とのことで御指名いただきましたので、そのように決しました。

なお、案文につきましては、事務局と整文等の調整をすることとし、後日、発議の手段、手続を取らせていただきますので、御了承願ひいたします。

次に、(ロ)八代市議会会議規則の一部を改正する規則案について説明を求めます。

○議会事務局長(岩崎和也君) 引き続き、着座のまま失礼いたします。

それでは、(3)その他、(ロ)八代市議会会議規則の一部を改正する規則案について御説明申し上げます。

資料は、お手元にお配りしております別紙、全国市議会議長会から発出されております標準市議会会議規則の一部改正についての写し4枚でございます。

その改正の趣旨としましては、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について、産前・産後期間についても配慮した規定の整備を図ったほか、行政手続などにおいて原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印の見直しを図るものでございます。

改正点は大きく分けて2点ございます。

まず、八代市議会会議規則の改正部分新旧対照表の第2条関係及び第9条関係を御覧ください。

まず、改正の1点目は、議員の欠席の届出についてであります。

現行の会議規則第2条第1項では、議員は、事故のためとしておりましたものを、改正案では、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のためとし、また、現行の会議規則第2条第2項では、議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めてとしておりましたものを、改正案では、出産予定日の6週間、多胎妊娠の場合にあっては、14週間前の日から当該出産の日後8週間を経過するまでの範囲内において、その期間を

明らかにしてとし、会議規則第9条につきましては、委員会への欠席の届出となっております。同第2条関係と同様の改正内容となっております。

次に、2点目は、請願書への押印関係についてであります。

八代市議会会議規則の改正部分新旧対照表の第139条関係を御覧ください。

まず、現行の会議規則第139条第1項に、個人によるものと法人によるものをまとめて条文とされておりましたものを、改正案では、第1項に一般個人によるもの、第2項に法人によるものとして分けてあります。

現行の会議規則第139条第1項では、請願者の住所及び氏名、法人の場合にはその名称及び代表者の氏名を記載し、請願者が押印しなければならないとしておりましたものを、改正案では、第1項には、及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印をしなければならないとし、第2項では、代表者が署名又は記名押印をしなければならないとし、押印を必須としていたものを署名か記名押印のいずれでも認める内容となっております。

説明は以上でございます。

○委員長(福嶋安徳君) ただいま説明がございましたが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) なければ、次に進みます。ただいま説明が終わりましたが……。

○委員(大倉裕一君) 一つ確認なんですけど、請願の場合はこうなって、こういうふうに分かりました。陳情はどういう取扱いになってきますか。

○議会事務局次長(増田智郁君) こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)議会事務局の増田でございます。

それでは、御質問につきまして、着座にて回答のほう、させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○議会事務局次長（増田智郁君） 陳情におきましては、各市議会におきまして取扱いが統一されていないというのが現状でございます。八代市議会におきましては、請願と同様の取扱いというふうに、これまでもなされておりますので、ただいま申しました請願と同じような取扱いでの署名または記名押印という形になります。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。委員長、取扱いありがとうございました。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が…、ああ、これはもうありましたですね。今、増田次長のほうから御説明がございましたけれども、お諮りいたしますけれども、ただいま説明のとおり、八代市議会会議規則の一部を改正する規則案については、本定例会最終日に本委員会のメンバーで議員発議したいと思いたすが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、本発議案についての趣旨弁明はどなたにいたしましょうか。

○委員（山本幸廣君） 議運の委員長にお願いします。

○委員長（福嶋安徳君） 委員長という御指名でございます。そのとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、私、委員長と御指名でございましたので、そのように決しました。

なお、案文につきましては、事務局と整文等の調整をすることとし、後日、発議の手続きを取らせていただきますので、御了承願いたいと

思います。

◎その他

○委員長（福嶋安徳君） 次に、2、その他、（1）新年度の視察旅費の前期・後期の振り分けについてについて説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 引き続き、着座にて説明申し上げます。

委員会旅費につきましては、当初予算議決後に新年度からの執行となりますけれども、今年度は改選期となっておりますので、令和3年度途中において新しい委員会構成となります。

なお、現在、各常任委員会における管外行政視察につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年6月定例会の議会運営委員会において、当分の間、自粛することと決定されているところでございます。本来であれば、新年度になりまして御協議をお願いするのが適切かとは思いますが、委員会によっては新年度早々にも行政視察を計画される場所もあるかと思われまますので、令和3年度予算の視察旅費の取扱いを御協議いただきたいと思います。

なお、参考までに、常任委員会は1人当たり15万円、議会運営委員会は1人当たり10万円の予算が計上されております。

なお、前回の改選年度に当たります平成29年度におきましては、常任委員会は、前期・後期各7万5000円ずつに分けて視察を実施され、議会運営委員会は、改選後の後期において視察を実施されております。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、本件について御協議いただきたいと思います。

本件について御意見等ございませんでしょうか。

○委員（山本幸廣君） 今、事務局長から説明があったように、今のコロナ情勢等をですね、

鑑みながらですね、当分ですよ、当分という言葉ですよ。八代市も（聴取不能）いかんとですけど、今の時節で行政視察ができるかできないかという、ここで判断というのはなかなか厳しいような状態と思うんですよ。

ですが、当分はということを考えれば、まあ、だから、自粛をせないかんとということになるんじゃないかろうかと思えますけど、いかがでしょうかね。

○委員（橋本幸一君） 今、山本委員が言いなされたように、結局、当分は自粛っていう状況の中ですが、まずは令和3年度の予算っていうのを確実に決めて、それから前期・後期の配分をまずは決めておいて、その後の委員会の中で、そこは前期・後期どうするかっていうことの議論に入っていくほうが。順番を踏んでですね。

ここでどうするかどうせんかじゃなくて、まずは予算を手順を踏んで、今回については前期どうするかっていうことになってくるわけですから、そこについてどうするかっていう議論に入っていくほうが。まずは予算を決めるっていう。

○委員（山本幸廣君） 今、副委員長が言われるように、予算はですね、議会の中で、これは新年度に、はっきり言って、予算を計上してあるというふうに思えますので、今、副委員長が言われたように、前期と後期、そげな状況の中で、前期としては自粛するなら自粛する、予算についてはこれは予算措置をしとかないかと思うんですよ。いつどこでどういうふうな事態が変わるか分かりませんからですね、と思います。副委員長が言われたように。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 前期と、前期っていいですか、前回の振り分け方でいいのではないかなというふうに思います。

○委員長（福嶋安徳君） 今までどおり。

○委員（大倉裕一君） はい。議運については後期で、委員会は半分ずつっていうようなところで。それぞれの委員会で視察をするかしないかは判断していただくようなところも裁量を各委員会にまた持たせてもいいのかなというふうに思います。

○委員長（福嶋安徳君） 今、3人から言われましたとおり、ここ1年間の予算配分でございますので、あくまでも、この委員会の予算とすれば、このときに予算組みをしておかないと1年分ができない状況になりますので、今回、そういう形でお決めさせていただければというふうに思います。

それでは、ただいま御意見出ましたとおり、当分の間は自粛という形になるかもしれませんが、1年間の委員会の活動については、ここで予算配分をしておくということでお諮りしたいと思いますが、常任委員会旅費については、前期7万5000円、後期7万5000円、議会運営委員会旅費については、前期はなし、後期で10万円として執行することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後3時41分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年3月9日

議会運営委員会

委員長